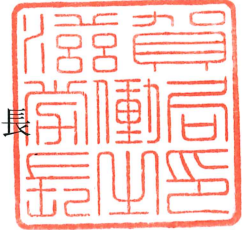


陸上貨物運送事業労働災害防止協会 滋賀県支部長 殿

滋 賀 労 働 局 長



死亡災害多発に伴う緊急要請について

滋賀県内における死亡労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係団体等のご尽力により長期的には着実に減少しておりますが、本年は4月下旬から8月上旬までの3か月余りの間に、昨年1年間と同数の死亡災害が発生し、昨年を大きく上回るペース（約1.7倍）で推移しています。

また、災害発生状況をみると「墜落・転落」災害や機械等への「挟まれ・巻き込まれ」災害、作業車両との接触災害等、従来型の災害が多く、いずれも基本的な安全対策を講じることで防止可能な災害となっています。

こうした死亡災害の多発傾向を踏まえ、特に、死亡災害につながりやすい『墜落・転落』、『はさまれ・巻き込まれ』災害の防止には、相当な危機感を持って取り組む必要があります。

つきましては、貴会会員事業場に対し、死亡災害撲滅を目指した不断の取組の一環として、下記の重点的な取組の早急な実施について周知いただきますよう要請いたします。

記

- 1 経営トップ又はこれに準ずる安全管理者等による「高所作業場所における墜落防止措置」、「機械設備等へのはさまれ・巻き込まれ防止措置」状況の総点検を実施すること。
- 2 高所作業時において、手すり等の墜落防止措置が困難な場所では要求性能墜落制止用器具の使用を徹底すること。
- 3 「機械設備等の通常運転時の定常作業」及び「修理・点検等の非定常作業」をはじめとする全ての作業について、安全作業マニュアル等により予め定められた作業方法による実施を徹底すること。